

## ごみ処理依頼書 兼 搬入者情報登録証

- 処分できるごみは「東海市」「知多市」で発生したごみに限ります
- お支払いは現金のみとなります
- 業者が取外した物、解体した物はお持込みいただけません  
取外し、解体をおこなった業者に処分を依頼してください
- 一度荷下ろしをおこなった物は後から回収できません  
荷下ろしの際に今一度ご確認ください

上記に同意していただいた方は下表の記入欄をご記入ください

※搬入者情報

項目	記入欄	参考
搬入日	年 月 日	例 2024年12月13日
搬入者氏名(フリガナ)※		〇〇 〇〇
搬入者氏名(漢字)※		〇〇 〇〇
搬入者住所※		例 知多市北浜町11-4
搬入者電話番号※		例 090-1234-5678
車両ナンバー※		例 名古屋 123 つ 45-67
発生区分	<input type="checkbox"/> 家庭 <input type="checkbox"/> 事業 <input type="checkbox"/> その他( )	チェックを1つだけ入れてください
発生地区	<input type="checkbox"/> 東海市 <input type="checkbox"/> 知多市	チェックを1つだけ入れてください
ごみ種区分	<input type="checkbox"/> 可燃 <input type="checkbox"/> 不燃 <input type="checkbox"/> 可燃粗大 <input type="checkbox"/> 不燃粗大 <input type="checkbox"/> その他( )	搬入するものすべてにチェックを入れてください

搬入者の個人情報、当施設で厳正な管理の上、持込まれた廃棄物の発生地区の確認、搬入者本人であることの確認及び緊急時における連絡のためにだけ使用するものとし、目的以外の利用及び外部への公表は行いません。

車両情報を登録することで次回からは登録済の方が登録した車両で来場された際はこちらの用紙の記入が不要になります。

- 上記の個人情報の取り扱いに同意し、搬入者情報を登録します
- 搬入者情報を登録しません